

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



佐久島地区

平成27年7月14日（火） 午後2時30分から

佐久島開発総合センター（集会室）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

懇談会の地区代表者	佐久島小校区：高橋代表町内会長
町内会長	佐久島東町内会：筒井会長
地区関係市議会議員	他に公務があり欠席
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、鈴木危機管理局長、尾崎健康福祉部次長 長島地域振興部長、杉山建設部長、岩瀬消防長、 宮地佐久島振興課長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか2名
参加者数	市民28人、市関係者15人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分7件 内訳：意見2、質問2、要望6、提案1
自由意見等	整理区分9件 内訳：意見6、質問2、要望4

市長と語る市政懇談会

平成27年7月14日（火）

○秘書課長 皆さま、こんにちは。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます秘書課長の新實と申します。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。なお、本日は出席者がクールビズの推奨によりまして、ノーネクタイの軽装でありますこと、また特産品やイベントのPRポロシャツを着用していただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、佐久島地区を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

佐久島地区代表町内会長の高橋会長でございます。

○佐久島小学校区代表町内会長 よろしく願いいたします。

○秘書課長 続きまして、佐久島東町内会の筒井会長でございます。

○佐久島東町内会長 よろしく願いいたします。

○秘書課長 そして、市からは、市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、地元の市議会議員の皆さまからは「本日、他に公務がございまして、誠に申し訳ございませんが欠席させていただきます。佐久島地区の皆さまによりよくお伝えください」とご連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

また、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員、中根康浩様並びに青山周平様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、佐久島地区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

それでは市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんにちは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日の市政懇談会、大勢の皆さんにお集まりいただきまして、お礼を申し上げます。私もこの佐久島に来ることを楽しみにしておりました。今年

初めてであります、渡船に若い人たちがたくさん乗ってみえまして、随分と色々な方がこの島へ訪れるようになったなと思っております。これも、佐久島の皆さん方が、温かい気持ちで観光客の皆さんを受け入れていただいているおかげかなと思っております。

日本にはいろいろな島がありますが、この佐久島ほど昔の面影が残っている島はそんなにたくさんはないと思います。今、なぜ高齢者から若者、子供たちまで、この島に魅力を感じるかという、日本の原風景がたくさん残っていて、ここを訪れますとほっとするからだと思います。何となく開放感がありまして、本当にのんびりとできて良いなと思います。ぜひ、この雰囲気はいつまでも維持していただけたらなと思います。

今日は、西港からここまで歩いてまいりましたが、1つだけ、ここを直すといいなと感じたところは、電柱であります。これを地中化すると、江戸時代からずっと続いているような島の雰囲気が出るものですから、これは何とでも私は実現できたらなと今、つくづく思っております。そうしますと、台風なんか来ても全然被害が出ません。停電にもなりませんしね。ですから、そういった社会資本整備と同時に、そういった観光面でも、やはり昔の日本はこういうのが原風景だったよということを示していくには、やはりさっと見て、黒壁の家並が続いているところへ電信柱がさっと立って、電線が張りめぐらされていますと、ちょっとイメージダウンになります。これは何とかよい知恵を絞って進めていけたらなと、今、感じております。

訪れた方が何回もおみえになるんですよ。良かったなと。今日も来る途中で、市民の方からもいろいろなご意見がありました。佐久島は本当に素晴らしいところだなとつくづく感じた、そういうお話でした。ですから、いろんな問題は山積していると思いますが、この日本の原風景の残った佐久島というのは、私は西尾市の宝だと思っておりますので、どうかこれからも島の皆さんが美しい島を保っていただけたらなと思います。

今年度の施政方針であります、今日、皆さんにお配りしましたものにまとめであります。この一番下に太字で書いてありますのが今年度の市政運営のスローガンでありまして、まず、融和と協働、そして飛躍ということで、市政運営を進めてまいります。合併をいたしまして5年目を迎えました。5年目を迎えて、西尾の皆さんがお互い気心が通じ合って、誰でも「やあ」と仲よくできるというのが融和でございまして、それと協働というのは、協力をして働くということでありまして、行政ができることには限りがございます。行政の仕事というのは増えていく一方でありまして、そういった中で、やはり市民の皆さまと協力をしてまちづくりをしていこうということでございまして、できることをお手伝いいただいて、そして良いまちをつくっていこうということでありまして。

この島で申しますと、いろいろな方が黒壁を塗りに来ていただいておりますが、協力をしながら島を美しくしていこうということでありまして。

西尾市の中で今、行っております一例を挙げますと、学校、あるいは保育

園、幼稚園で、校庭や園庭に芝生を植えております。芝生を植えるのは市でやりましょうと。しかし、維持管理は地元の皆さまにお願いをして維持管理をしていただくと、そういう方針で進めております。

これにはいろんな狙いがありまして、今の子供たちは裸足で走り回るといふ機会が非常に少ないわけでありまして、そういった意味で、子供のころから裸足で走り回って、元気いっぱい頑張って成長してくれるということが1つの狙いでありまして。私は、今の子供たちの能力は非常に優れていると思っておりますが、ただ1つ、昔の子供たちに比べると野性味がないということでありまして、大相撲では日本の横綱が1人もいなくなっても随分たちます。ですから、何とか西尾市から大相撲の横綱を将来出そうと。この佐久島出身の愛知山、私が子供のころファンでありまして、強い幕内力士でありました。そういった相撲取りが出たのが、この佐久島でありますので、ぜひ元気いっぱいな子供を育てたいと。

それと、この島の皆さんは、絆が非常に強いと思っておりますが、やはり地域によっては、隣同士の人でもなかなか知り合いでないところが結構あるんですよ。ですから、そういった人たちの顔をみんな覚えて、絆を深めて、毎日、日常生活を過ごしていくということが大事だということで、今、そういったことをやっております。

それと、重点事業の一つとして力を入れていることが、防災・減災対策でございます。昨年の愛知県の発表によりますと、南海トラフの巨大地震が発生した場合には、この西尾市が最も被害が大きいのではないかと予測がされております。内海でありますので、津波の到達時間は、この佐久島で40分ぐらいです。佐久島の場合は5メートルぐらいが限度で来るという予測ですが、ここは結構高いところが多く、私は高台へすぐに避難をしていただければ、犠牲者を出さずに済むなと思っております。ただ、一色方面、吉良の吉田地域にゼロメートル地域が多くて、とにかくその被害を最小限に抑えようということで、今、川の堤防だとか、海岸の護岸をしっかりと国・県・市と協働して進めておりますので、どうか皆さま方も、いざとなったらどこへ避難をするかということをしつかりと決めておいていただき、被害を最小限に留めるようお願いしたいと思います。

それと、減災・防災対策とともに、まちの活性化を図っていかねばいけないということで、農業副都心構想というのを今、計画いたしております。これは、現在、福地南部地域に「憩の農園」というのがありますが、あの地域へ1次産業、2次産業、3次産業を寄せ集めまして、そして6次産業化をしていこうということであります。合併をいたしましたおかげで、西尾市には農産物、水産物、畜産物が県下でも有数なところになりました。そういった物品の販売だとか、加工して販売するとか、また、家族で楽しみに来ていただけるような施設をつくり、そこへ観光を持ってきまして、ここで1日中、県内の皆さんはもとより県外からもたくさんの方々に来ていただこうということを計画しております。ですから、そういった場合には、この佐久島に

も足を伸ばしていただくとか、あるいは佐久島を訪れた方が、農業副都心に立ち寄っていただくとか、そういった計画を進めております。

それと、観光に力を入れていこうということで、観光協会がいろんな収益の上がることをやれるように、観光協会の法人化を進めている最中でありませう。佐久島の皆さま方にも、いろんなお願いをすることが多々あるかと思ひますので、どうかそのときにはご協力、あるいはいろんなアドバイスをしていただきたいと思ひます。

それと、やはり市民の皆さんが安心して医療にかかれるようにということで、市民病院も今、誠心誠意、頑張っております。ただ、残念なことに、医師が不足しております、どうしても産婦人科だとか小児科、そういった科でご不便をお掛けしている部分があります。そうしたことから、医師確保をこれからもしっかりと進めてまいりたいと思ひます。明るい兆しも見えてまいりまして、今、医師を確保するために、市のほうで医学生に奨学金を出しております、その奨学金を使われた医学生に研修医で来ていただいております。これは、何年間かは西尾市民病院で勤めていただくという制度でございまして、今年度4月から3名の研修医に来ていただいております。この3名、非常に明るい性格で、市民病院の中の雰囲気も非常に良くなってきたという話を、昨日もちょうど市民病院の院長と懇談をする場があり、院長も随分と喜んでおりました。ただ、この島へ来ていただく医師のことでなかなかご不便をおかけしておりますが、これは皆さん方のご要望をいつもお聴きしておりますので、何としましても、これからも安心してこの島で暮らしただけのように頑張るまいりたいと思ひます。

そのほか、いろいろな事業がありますが、この資料の中をご覧いただき、こういうことをもっと聞きたいだとか、また要望したいということがありましたら、とにかく10人くらいお集まりいただいたら役所のほうからいろんな情報を皆さんへお伝えにまいります。市民協働ガイドという制度でありまして、職員がまいりまして、いろんなことを情報伝達させていただきますので、ぜひ声を掛けていただきたいと思ひます。行政というのはなかなか机の上だけではできませんので、現場をとにかくよく見るように、私はいつも職員には伝えておりますので、市民協働ガイドを皆さんでご利用いただきたいと思ひます。

今日は、せつかくのこうした機会であります。どんなことでも結構ですので、後ほどまたお話をお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○秘書課長 ありがとうございます。

それでは次に、佐久島地区から事前に市へご提出をいただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきますが、ここで今回の懇談会で佐久島地区の代表者としてお力添えをいただいております佐久島小校区代表町内会長の高橋様にご挨拶をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○佐久島小校区代表町内会長 皆さま、こんにちは。佐久島小校区代表町内会長の高橋でございます。皆さま方におかれましては、日ごろから佐久島地区の町内会活動を始め、各分野でまちづくりにご尽力を賜り、また本日は懇談会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は市長さん始め役所幹部の皆さまに意見を伝えられる良い機会です。限られた時間ではございますが、佐久島地区、さらには西尾市を住みよいまちにするために有意義な意見交換ができればと思います。

皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

○秘書課長 どうもありがとうございました。

それでは、佐久島地区から事前に市へご提出をいただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、同じく、この懇談会の開催に当たりご協力をいただいております佐久島東町内会の筒井会長に進行をお願いいたします。本来でありますならば、司会進行は市主催ということで市職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくって、活発なご意見などをお出しいただくために、地区のことをよくご存知の町内会長をお願いを申し上げているところでございます。

それでは筒井会長、よろしくお願ひいたします。

○司会 ご指名を受けましたので、ここから私が進行を務めさせていただきます。多くの意見交換により有意義な懇談会ができますように、ご協力をお願いいたします。

では、座らせていただきます。

それでは、これより佐久島地区から市へ事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。2時間という限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ7件の意見等をお伝えしてあります。これらについては、ご意見等を提出いただきました関係者の方からご報告いただきます。

なお、市からの回答に対しての再度のご意見、ご質問は、全ての回答があった後にお聴きしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1件目を民生委員の三宅様にお願ひいたします。

○市民 この冊子は全員に配られてますね。復唱は時間がかかりますので、文中の後半、要するに、島の診療所、医療として何が必要なのかと。急患の際の病状の判断、それから迅速に基幹病院まで搬送するための応急処置、あとは日ごろの島民の体調管理と些細な治療、処置と。必要なことは、これだけあります。これまでも、今現在も、診療所はオペもできるほどのすばらし

い施設として維持していただいております、ありがたいわけですが、なおかつ、やはり安心して住めることを目的にということを考えますと、24時間常駐、たとえ特定看護師であっても、何らかの形でそういう方向に向かう、そういう議論をしていただきたいと思います。

以上です。

○市長 1件目の佐久島の医療体制についてのご意見とご要望でございますが、佐久島診療所の診療日が昨年から週3日になりまして、島民の皆さまの不安なお気持ちはよくわかります。今回、ご提案のありました特定看護師の派遣につきましても、現在、法の施行がされていないことから、時期尚早であるために、今後の検討事項とさせていただきます。

しかし、市としましては、診療日が減ったことは事実でありますことから、今後の佐久島医療体制につきましても、診療時間を多くとれる医師の派遣が島民の要望であることを医師派遣元である愛知県に対してお願いするとともに、ほかに有効な手段があれば柔軟に対応してまいりたいと考えております。

なお、平成26年4月より佐久島診療所の診療受付時間を午後4時まで1時間延長いたしました。少しでも体調の異常を感じられたら、我慢せずに診療時間内に受診していただくことで、医師不在時の救急搬送を避けることもできると思います。島民の皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、2件目を島を美しくつくる会会長の鈴木様、お願いいたします。

○市民 島を美しくつくる会の会長の鈴木でございます。先ほど、市長から島に対して大変ありがたい言葉、心にしみて、私たちも健闘していかなければと思っております。

また、日ごろは、島を美しくつくる会の活性化のために、市としての補助をいただきまして、ご支援ありがとうございます。今年度も、県の事業を2つ、それから西尾市観光協会との協働事業ということで新しいテーマを3つ掲げながら、島の活性化のためにいろいろ、島民の皆さんと、また佐久島振興課と協力してやっていきたいと思っております。

それでは、2件目の空き家対策についてでございますが、今、空き家を貸していただくということが非常に少なく、いろいろな方が見に来られても入れないということが多くて困っているのが事実でございます。町内会長と島を美しくつくる会、それから振興課が入って検討しているんですけども、貸してもらえない家がなく、さあどうしようというのが現状でございます。

そういったことで、このほど国で決まった空き家対策特別法について、西尾市としての今後の進め方をお聞かせいただきたいと思います。

○市長 2件目の空き家対策についてのご質問でございますが、まずもって東西の町内会長、また、島を美しくつくる会の皆さまには、定住対策を始め、島の活性化のためにさまざまな活動に取り組んでいただいておりますことをお礼申し上げます。おかげをもちまして、観光客は年々増加し、昨年度は8万人近くの方が島を訪れたと聞いております。このような状況の中、佐久島においても、多くの空き家が放置され、住民の方々が困っておられることは、大変残念であると思っております。

お尋ねの本市の空き家対策でございますが、国が制定した空き家等対策特別措置法により、周辺に悪影響を及ぼすような特定空き家等については、所有者等に対して必要な措置をとるよう、市が指導や勧告などができるようになりました。しかしながら、この法律が本年5月26日に施行されたところであり、また、空き家が個人の所有物であることから、市が行う措置は慎重を期する必要がありますので、現在、国が法施行後に示したガイドラインを研究し、近隣市の動向を確認しているところでございます。

市としての進め方につきましては、早々に方針を定めて、10月21日に開催いたします代表町内会長会議においてご説明をする予定でございます。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、3件目を佐久島観光協会会長の千田様、お願いいたします。

○佐久島観光協会会長 佐久島観光協会の千田です。よろしく願いいたします。

3件目は、観光客のためのハザードマップについてです。佐久島の観光客は年々増えています。そこで提案ですが、お客様の安全・安心のため、佐久島体験マップの中にハザード標識を入れたら良いと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○市長 3件目の観光客のためのハザードマップについてのご提案でございますが、今年度に増刷をいたします佐久島体験マップに避難場所等の位置を明示して、観光客に対して周知を図ってまいります。

なお、現在の体験マップには島内の主だった山の標高を記載してありますので、ご参考にしてください。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、4件目を西町内会役員の加藤様にお願いいたします。

○西町内会役員 西町内会役員の加藤でございます。よろしく申し上げます。

4件目は、防災・広報用放送設備の現状と今後の島内放送についてです。

旧一色町の頃より佐久島には、防災・広報のための本土側と同等の放送設備と、東西各集落にそれぞれ専用の放送設備という3つのシステムがあります。防災・広報用の設備は市行政に関わる放送のみで、過去にも要望をしましたが、島内での放送の用に供することは不可という回答でした。

そこで、現在のシステムでは、島内のみの拡声に使用可能かどうかをお聞かせください。

東西町内会の現用放送設備は、風雨、塩害などにより故障も多いことから、この防災・広報用の設備を島民への情報周知に使うことができたなら、島民の誰もが思っております。

しかし、ここで1つ問題があります。この防災・広報用の設備では聞こえない世帯がかなりあります。別の見方をすれば、防災の要とも言える放送設備で危険を伝えることができない世帯がかなりあるということです。

4件目は以上です。

○市長 4件目の防災・広報用放送設備の現状と今後の島内放送についてのご質問とご意見でございますが、現在のシステムで子局を一斉起動させることは可能であります。一色地区に貸与している個別受信機も起動してしまうため、島内のみの放送はできません。

また、ご指摘のありましたとおり、屋外子局のみでは、島内全域をカバーすることが難しいため、各家庭で受信できるよう、個別受信機を配布しております。

なお、平成31年度に予定しておりますアナログ無線からデジタル無線への移行の際には、島内全域に情報が伝達できるような手段を検討してまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、5件目を西尾市消防団佐久島分団長の加藤様、お願いいたします。

○西尾市消防団佐久島分団長 西尾市消防団佐久島分団長の加藤でございます。よろしく申し上げます。

5件目は、立ち上げ式消火栓の設置についてです。設置していただきたい場所は2か所ありまして、1か所目は佐久島小中学校グラウンド内です。ドクターヘリ、防災ヘリの着陸時には、小中学校グラウンドに散水していますが、現在の消火栓からは距離が長いことから、学校グラウンド隅に立ち上げ式の消火栓を設置していただくようお願いいたします。

2か所目は、佐久島町内会内になります。佐久島東町内会の消火栓は、現在、5か所が道路内のふた式となっておりますので、立ち上げ式にさせていただ

きますよう、よろしくお願いいたします。

5件目は以上です。

○市長 5件目の立ち上げ式消火栓の設置についてのご要望でございますが、1点目の佐久島小中学校グラウンド内につきましては、日ごろから、ヘリ着陸時の散水には消防団員等の方々にご協力をいただきまして、ありがとうございます。今年度、夜間も着陸可能なヘリポートの建設に伴う調査を行い、その結果により検討いたしますので、よろしくお願いいたします。

2点目の佐久島東町内会内につきましては、以前からご要望をいただいているところでありますが、立ち上げ式消火栓を設置する場所の確保等の問題により困難であります。しかし、操作時の負担軽減という観点から、ふたの軽量化を図ることとし、軽量のふたへの交換が可能な4か所は、今年度中に工事が終了する予定であります。

なお、残りの1か所は、車両倉庫の都合上等、軽量のふたへの交換が困難でありますことから、現状どおりとさせていただきますのでご理解をお願いいたします。

以上です。

○司会 それでは、6件目も佐久島分団長の加藤様、お願いいたします。

○西尾市消防団佐久島分団長 6件目は、西尾市消防団佐久島分団東詰所車庫の修繕等についてです。

消防団活動に不都合なことが2点ありまして、1点目は、佐久島分団東詰所車庫のシャッターが老朽化しており、開け閉めするのに大変な思いをしています。シャッターを交換していただきますようお願いいたします。

2点目ではありますが、東西各詰所において、夜間に棚の備品が見えないため、電灯を追加していただきますようお願いいたしておりました。これにつきましては、要望を伝えた後になります。既に対応していただいております。どうもありがとうございました。

6件目は以上です。

○市長 6件目の西尾市消防団佐久島分団東詰所車庫の修繕等についてのご要望でございますが、1点目の東詰所車庫のシャッターにつきましては、開閉操作にご苦勞をお掛けいたしております。ただいま専門業者に修理が可能であるか、老朽化のため交換しなければならないかを確認してもらい、経費の見積りを依頼している最中でありまして、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

2点目の東西詰所の電灯ではありますが、この件につきましては、今年度の市民協働ガイドでお聴きしておりまして、その後、これまで設置されておりました1灯式を2灯式のものへと交換して、車庫全体を明るくいたしました。

さらに、東車庫の棚付近におきましては、1灯式の電灯を追加で設置いたしました。なお、この工事は6月23日に完了しておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後の7件目を西三河漁協佐久島支所担当理事の高橋様にお願いいたします。

○西三河漁協佐久島支所担当理事 西三河佐久島支所担当の高橋です。よろしくお願いいたします。

7件目の西港の沖のテトラポットですが、堤防も老朽化してきているということもあり、あそこにテトラを取りつけてもらえれば、西の港の中の波も減少されますので、よろしくお願いいたします。

○市長 7件目の西港沖堤防先へのテトラポット設置についてのご要望でございますが、佐久島漁港は佐久島にとりまして唯一の交通機関であり、重要な施設であると認識をしております。そのため、ご要望いただきました西港の沖防波堤を含めまして、本年度、海岸保全施設を除く護岸、物揚場、防波堤などの漁港施設の現況調査、施設機能診断や機能保全対策をまとめまして、費用対効果を踏まえて機能保全計画を作成してまいります。その中で、テトラポットの設置が漁港機能の保全に有効と判断されましたら実施してまいります。現況施設の維持及び長寿命化を優先的に計画してまいりますので、利用漁船数の減少などを考えますと、施設の増強は難しいと考えております。以上です。

○司会 市長、ありがとうございました。私ども佐久島地区から事前に市へお伝えしていた全ての意見、質問等に対しまして、ただいま市長から回答がありました。

ここで、回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。ご発言に当たっては挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、東西町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間でございますので、要旨を簡潔にまとめてご発言いただきますようご協力をお願い申し上げます。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。

○市民 東のツイです。前町内会長を務めさせていただきました。

前からお願いしている消防の常駐駐在員ですね。これについては何らかの回答はいただいているんでしょうかね。

○司会 ご回答をお願いいたします。

○消防長 消防長の岩瀬でございます。よろしく申し上げます。

先日、消防職員の常駐のご要望を町内会長さん始め、分団長さんから市長へ届けていただきまして、その際、市長から検討させていただくというご回答をさせていただいたかと思えます。今、消防のほうでそのあたり、引き続き検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○市民 よう聞こえなかったんですが。何か期待して良いということですか。

○消防長 検討させていただいております。

○市民 検討ですか、あくまでも。

○消防長 はい。

○市民 ずっと検討ばかりですけど、結論はいつ出ます。

○消防長 人員が、この先もずっとそういった派遣が可能かどうかという部分についても検討しておりますので、よろしくお願ひします。

○市民 進展してないということですね。検討している、口ばかりで。

○消防長 いえ、そういう話ではなくて、本当に検討しております。近いうちに回答が出るかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○市民 何か具体的に挙がりました。誰が良いとか、こういう人が適任じゃないかとか、あるいは常駐の場合、夜は自宅へ帰って、通勤でとか。

○消防長 もちろん、そのあたりも全部今、考えながら可能かどうかを検討しております。

○市民 その辺をちょっと教えてもらいたいんですね。どれくらい進んでおるのか。

○消防長 まだ結論が出てないものですから。

○市民 結論は、だから、まあ出てれば最高ですけど。

○消防長 常駐ができるかということとかですね。そういったことも検討しています。

○市民 はい、はい、いいです。時間がないそうですから。

○司会 それでは、次のご質問等のある方。挙手をお願いします。

○市民 （東町内会のツイさん）いいですか。いきなりなんですけどね、市長さんの最初のご挨拶、電柱の地中化とか観光客向けの施策、いろいろと力を入れるということでありがたいと思うんです。

ただ、観光客のために我々は住んでいるわけではないんですね、島に住んでいるみんなは。特に観光に関係する方はいろいろと恩恵を受けるというか、あれですけど。この間も地方創生の一環としてプレミアム商品券ですか、発行されましたよね。あれは、島の人にとって何かメリットがあるのかなと考えたんですけど、1万円に対して2,000円余分に買い物ができる。佐久島でそういう対象のお店なり使用できる場所はありますか。私は頼まなかったんで詳しく知らないんですけど。

○企画部長 企画部長の鴨下でございます。よろしく申し上げます。

今回のプレミアム商品券は、国から市に一括してお金がまいりまして、そのお金をどのように使うかということで、西尾市の商工会議所、それから吉良の南商工会、それから一色の商工会、この3つの商工会議所と商工会の方に世帯数でお分けしまして、それで募ったわけですね。そうしたプレミアム商品券を使える店として募集しますよということで説明会をやられて、募られて、それで今、この16日ですか、また追加販売もいたしますけど、商工会に加入して、そうしたプレミアムな使い方ができるよということで募集してあります。

この一色の、佐久島の方と商工会との関係がちょっと私は今、よくわからないのですが。その辺が不明でして、はっきりとはお答えできませんが、システムとしてはそのような手挙げ方式で、うちのお店でやりたいというような形での商品券となっています。

○市民 わかりました。経過はいいんです。ただ、結論。佐久島の島内にあるかないか。使える店が。

○企画部長 ないそうです。

○市民 ないですよ。

○企画部長 手を挙げていただけなかったということですね。

○市民 考えてみたら、渡船代が1,000円かかるんですよ。だから、我々島民にとってはそんなにメリットを余り感じる人がいないんじゃないかと思うん

です。極端なことを言うと、1,000円にしてもらって大変ありがたく思っているんですけど、もっと渡船代を安くというか、下げることが可能にならないかということなんですよね。大変観光客で儲かっているようでございますので。

○司会 今、先ほどの（事前意見等の）7項目に対しての質問等でございます。お分かりでしょうか。

○市民 あっ、だめなんですか。

○司会 ええ。

○市民 すみません。

○司会 後で受けますので。

○市民 東町内会のススキです。

3番目の観光客のためのハザードマップについては、観光協会のほうから意見が出たんですが、良いことだと思っております。体験マップ、道路の標示の仕方、案内というのかな。うちは東区の渡船場のちょっと東のほうだけど、道を間違えてよくうちのところまでお客さんが自転車で走ってきたり、ここは通れるのかと言われてたり、結構多いもので、例えばハザードマップの原版を起し直すんだったら、もう少しお客さんに道路がわかりやすいように検討していただきたいなと思います。

うちは護岸の中だけど、護岸の下の道と間違えて、結構多いです。その辺、東の渡船場近所の道路がわかりやすいようなマップが良いと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐久島振興課長 佐久島体験マップにつきましては、この秋、10月、11月頃に在庫がなくなる見込みで増刷します。そのときに、原画を作成してみえるマツ村さんにそこら辺のことも助言をしていただいて、よくわかるような形で印刷してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○市民 ちょっと変えたほうが良いと、そう思っております。

○市民 東地区の材サです。

今、ハザードマップのことが出ましたので、ついでなんですけど、体験マップももちろんあるんですが、渡船場とか海水浴場にある避難所という案内看板ありますよね。お客さんは、多分、それを見て、今現状だと逃げると思うんですよ。そこを目指して、学校を目指して。島民は、地区の1班、2班の

人は八剣神社に逃げなさいとか、何班の人は、山やどここのホテルのほうへ逃げなさいとか決まってるんですが、それを知らないお客さんは多分、学校まで来てしまうと思うんですよ、現状。一時避難じゃなくて、避難所の看板を見て。だから、いつ地震があるかわかりませんので、その今ある看板のところを早急に対応してもらって、とりあえず山へ逃げなさいということがわかるようにしてもらわないと、一番津波の被害がありそうな、この海岸を通ってしまうと思いますので、そこを早急に対応していただきたいと思います。

○危機管理局長 危機管理局長の鈴木と申します。

今、ハザードマップというか、佐久島の体験マップの手直しと合わせて私ども同時にやっていきますので、ご安心ください。お願いいたします。

○市民 民生のミヤです。

先ほど医療体制の回答の中で、医師の派遣ということで尽力いただくという回答をいただいておりますが、私がこの要望の中で書きました、もう一つ別な選択肢として看護師、もしくは特定看護師。今年の初めに私、代議士から法案が通過したというようなことを聞きましたが、聞き間違いだったのかどうかと今、思っておるところなんです。島にも視察にも来たり、今年の春先にありました。その際に、愛知県で2校要請している愛知医大と保健衛生大、その看護学校の講師の先生並びに生徒と代議士のみなさん、診療所の視察も行いました。その後、生徒の1人から私にメールがあり、実際にそこへもし職としてついた場合の待遇が知りたいと。現在の診療所の看護師の待遇という状態のものを、私はそのときには、その学生には教えました、その学生は常駐で、ここは常駐での看護師の派遣というのを考えてまして、それを視野に入れた意思も、その学生は持っておったわけです。だから、そういうこともにらみ、もしくは経験豊富な看護師の方、もしくは現役は一旦退かれたけどまだまだお元気な方、そういう方を十分選択肢に盛り込みながら、必ずしも医師でなくともというところで考えていただけたらと思います。

それと、医師であることによる西尾市の行政側の予算の使い方というのも、やはり半端な金額ではないということも知っていますので。島がそれを望んでいるわけでは決してなくて、先ほど申し上げたように、救急の場合の迅速な対応。昨年、私、自分が分団長をやっておりまして、やはり命を左右する救急の場面というのも何度か遭遇し、身をもって体験して身につまされているわけで、時間が延びることだけでもうれしいのですが、何とか昼夜を問わず、その対応をしていけるような方向に向かえたらと思っております。

○健康福祉部次長 健康福祉部次長の尾崎でございます。よろしく申し上げます。

今、ミヤさんが言われた特定看護師のことですが、議員がみえた、その経緯

を私も聞いております。私はそのときには来ていなかったんですけれども、そのときの経緯を聞いていまして、その特定看護師のことなんですけれども、先ほど私が、まだ法の施行がされていないと言ったんですけれども、法律上は27年10月1日に法の施行がされると国のほうでは言っています。

ミヤさんが言われた、ここへ視察に見えた看護師のことなんですけれども、それは、その方に確認したわけではないんですが、国のほうの業務試行事業というのがありまして、既にモデル的にいろんな研修制度を・・・

○市民 やっておられるわけ。

○健康福祉部次長 そうです。その多分、学校の研修を受けられた方々が。

ただ、この特定行為に関わる看護師の研修というのが法律の中でいきますと、あくまでも医師が患者を特定した上で、例えば佐久島のAさんという方に対して、佐久島診療所にかかっている方で、この行為だけはやってもいいという、そういう手順書が決まっていまして、やられる行為も、今、38から50ぐらいあるわけですけども、その行為がもう決まっているんですね。なので、慢性的な病気を持った方で、先生の指示のもとにやっただけということであれば、それはいいと思うんですけども、ミヤさんが要望してみえる救急のときの対応というのは、なかなかこの特定看護師では難しいかなというふうに思っています。

今、実際にこの特定看護師が動いている病院もたくさんあります、モデル事業で。ただ、やはり大きな病院で、常にドクターがいて、いざというときにはドクターに連絡をして、そのドクターの指示をもらって、もう既に手順書が書かれている患者のみに行為をしているというものでございますので、これについては、今からまた研究をしていきたいと思っております。

先ほど言われました退職された看護師さんだとか、そういう方をというご提案をいただいたんですけれども、本当に今回の機会に、また皆さんと一緒に、どんな体制が良いのかというのを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ミヤ様、よろしいでしょうか。

○市民 はい。余り激しい意見交換はまずいと思います。

○司会 いやいや、もう間もなく、もう少しすればバトルが始まることもあるかと思いますが。そのほかにどうでしょうか。

○市民 あと1つ。この放送設備に関して、お話しさせていただきたいと思っております。放送の器具、事前に危機管理課に話をさせていただきました。そして、そのときのお話の中で、先ほど申されましたように、この開発センター

の下にある放送器具で、島内のみの一斉発信という特別スイッチがあります。それをやると、島内の3つのラッパを同時にここで鳴らすことができる。ただ、もう一つおまけがついて、本土側の家庭内にあるラッパは鳴らないけれども、受信機、あのラジオと兼用になっている、あれは鳴ってしまうという話でした。

ですが、そのとき、私が半分冗談で、それは向こうの人に迷惑になるわけですね、佐久のことで鳴らすのが。だけど、それならば、西尾市で今までも再三ありましたが、老人の徘徊の人探しの放送、これ、おそらく佐久島ではほぼ100%関係のない話題ですね。これで、毎回ラッパが鳴ってるわけですよ、島では。だから、それと天秤にかけたら、どっちもどっちでしょみたいな話も電話でいたしました。

それから、昨年から私、民生委員の立場で、島民の健康増進のためということで、社会福祉協議会と話をしてきました。ここ開発センターで、当時から島内のみというスイッチが前の機械のときにもあったのを覚えていまして、もし一色町のほうでは鳴らずに佐久で鳴らせるのだったら、毎朝8時とか8時半にラジオ体操がかけられないだろうか。社会福祉協議会も、それは健康増進のために良いですね。本当はそれもやりたい。やりたいんですが、一色本土の自宅ラジオでもかかると。けども、かかっても、決して悪いことをしているわけではない。本土側でも、じゃあラジオ体操でもやろうかとやってくれば、それも少なからずプラスに転じるのかなと思います。

だから、島内で何かあったとき、もしくは昼間火事があった場合、とりあえず詰所に聞けばわかるというのは、島全体を少しでも広い範囲で、今、どこどこが火事だということを、まず島民全員に伝える手段として、ここにおる職員が、その火事のサイレンが鳴ったときに、すぐ連絡を受けてかければ、島の人ほぼ全体の人に、どこどこで何かあったんだということを周知することができる。日ごろの些細な用事で使うわけではないという前提で、放送器具を島内だけ、もしくは本土でも鳴りますが、使うことが可能な方向へもっていけないものかと。

あとは、聞こえる地域の問題も踏まえた形で、いざというときに、やはり放送が使えないというのは、そのときに何かあった場合には、島は大変困るということを前提にご検討がいただけるとありがたいかなと思います。

○司会 ご回答はいかがでしょう。

○危機管理局长 危機管理局长の鈴木でございます。

いろいろなお話を今、してくださったんですけど、頭の中でいろんなことを想像しながらお話を聞いていました。

ラジオ体操の話が出ましたね。ここの同報無線の装置を使ってラジオ体操の音楽を流しても、別に問題はないんじゃないのかなというのがご意見だと思うんですけど、ただ、本土側の一色の方がその放送を聞いたときに、それ

一体流しているのは誰なんだという話にまず、なりますね。おそらく、私どものところ電話がかかってきて、これ何なのという話になる。いや、実はこうこうこうでという話が通ればいいですけど、どうなるかなというのがちょっと心配なところがありますね。

○市民 いざ防災のための、体を鍛えるための手段だと。

○危機管理局長 いろんな言い方があると思いますが、ちょっとその辺がひっかかるのかなと思います。

緊急放送に関しては、正直なところ、ほかのエリアに聞こえても、さほど問題はないのかなという気持ちはしています。例えば、火災、この島の話が一色の本土側の人に流れたり、逆に、その一色の本土側の人火事がこちらの放送で流れてたりというのは、そんなに皆さん「わあわあ」というようなことはないかと私、思っていますが、ラジオ体操はどうかなとちょっと思うんですよね。頭で想像してるだけで、実際やってみないとわからないですけど、だから、そこがちょっと心配です。

それから、ご回答させていただきましたよう、そんなに遠くない時期に、新しいデジタル式の放送機器のほうに更新しようということを計画中です。確約はできませんが、まず間違いなく、その計画で行くでしょう。ですから、そのときにきっちり直したほうが、ここ2、3年というのかな。

○市民 これはスピーカーエリアも、当然また再検討されるということですか。

○危機管理部長 もちろんです。なるべく皆さん方にとって使いやすい方法が良いと思っております。方式はいろいろあります。ただ、こっちの放送だけで本当は流せば、ベストですよね。だから、その方向で、そのときはもちろん考えていきますので、この件はちょっと保留にさせていただけるとありがたいかなというのが本音のお答えです。申しわけございませんが。

○司会 大体1項目から7項目に関してはこのぐらいということで、ここからは自由意見交換の時間帯として進めてまいりたいと思います。皆さまにはまちづくりに対する提案や意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思います。

先ほどと同じように、ご発言のある方は挙手をお願いし、私が指名させていただきますので、東西町内会とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

○市民 (東町内会のツイさん) 最初の市長のご挨拶、いろいろと観光に力を入れたい、いろんな地中化の具体的な話までいただきましてありがたいんですが、この原風景を維持してほしいという話までありました。ここに住む我々

島民がしっかりそれを受けとめて頑張っていきたいと思うんですけど、さっき、事例として、プレミアム商品券の話を持ち出しました。島民にとって何もメリットがないので、ああいう行政の施策については、島民に特別な配慮をいただくような考えというんですか、例えば、1万2,000円を1万円ではなくて9,000円に、1,000円分をうちへの配慮としていただくとか、ただにしているのが一番いいんですけど。そういうふうなことで、さっき、この渡船の無料化を、まずお願いできないかということで質問をさせていただいたわけですけども、いかがでしょうか。

○司会 ただいまのご意見に、すみません、市のほうからお願いします。

○佐久島振興課長 渡船代を極力低くというお話かと思いますが、渡船料金につきましては、消費税がアップされたときに、一般の乗船者においては800円（片道）から820円に引き上げ、その折に、島民が今まで1,320円（往復）であったものを1,000円に引き下げたという経緯がございます。観光客が結構来て儲かっているのではないかとということで、なお引き下げよというようなことだと思いますが、26年度決算を見てみますと、確かに10万円ほど収支で黒字になりそうではありますが、向こう3か年の計画を先般、渡船事業契約で、町内会長さん始め、皆さんにご提出させていただきました。向こう3年間は600万円から700万円の赤字になるという計画でございます。確かに新しい「第三さちかぜ」の建造に伴う償却関係が一番大きいわけでございますが、今後を見通せば非常に厳しい渡船事業運営でございますので、今から下げるということは当面は考えておりません。

以上です。

○市民 その代償、かわりとしてですね、こういう事業に対して島民に特別な配慮がいただける、どうなんです、そういうのは。

例えば、きょうもチラシがいろいろ入ってますよね。有料の催しが入ってるんですけど、こういうものに対しての渡船料を少しでも補助しようとか、そういうようなことを何か考えてもらえんのかということなんです。どこへお願いしたらいいのか、よくわかりませんが。

○司会 振興課長の顔をずっと見ておりますけど。

○佐久島振興課長 今、例えば医療費の関係ですとか、母子医療、福祉関係で通院をされるというときには、それぞれの部署においてそういった軽減措置が予算化されておりますが、渡船事業単独で何とかコンサートがあるから安くしてくれということは、当面は考えておりません。

○市民 コンサートは別にして、そのプレミアムの件だって、考えてもらえれ

ばありがたいなと思ってます。市長、いかがでしょうか。

○市長 電車に乗ってもお金がかかりますよね。

○市民 はい。

○市長 それと一緒に、申しわけありませんが、皆さん、お金を払って移動されてみえますので、ご理解いただきたいと思います。

○市民 はい、わかりました。

○市長 よろしくお願ひします。

○司会 そのほかどうでしょうか。どんなことでも。

○市民 開発センターのフイです。

学校の前から農協さんの前までの堤防に石がありますよね、ふたになったような石。あれがめくれて、何かみつともないような気がするんですけど。

○佐久島振興課長 あれは大浦海水浴場から中学校の前まで、海岸のところに下がコンクリでできて、その上に化粧板がしてありましたが、大分波でとれ、学校のほうから、けがをするということで、意見が出ています。それを今回、切り、化粧板を一定の場所に保管してありますので、今後、予算がつけば、一定の場所に移動させていただきたいと思っております。

○司会 それで良いですか。

○市民 はい。

○司会 この自由意見にたくさん時間をとってありますので。ミヤさんが先ほどから言いたいんだけど、どうしようかなと。振興課長が、余り言わないようにという顔をしていて。どうでしょうか。どうぞ。

○市民 西に住んでますカハと申します。よろしくお願ひします。

考えがまとまってないので言い方があれなんですけども、観光客の方がいらして、島を汚す。今、市長が、原風景が残っている、のんびりするのはいんですけど、やぶの中に缶は捨てていく、瓶は捨てていく、弁当箱はそこら中に捨てていくみたいなことがちょっと目立ちます。私、衛生員というのをやらせていただいてまして、今回、やぶを刈ってみたら、もう缶は出てくる、瓶は出てくる、ビールの缶は出てくる。白浜のところですが、ボートで

来て、そのままごみを焼却場のほうにポイ捨てしていく。そういう、島に住む者にとって、島を汚されることが一番嫌なんですね、見ず知らずの人に。その辺を「観光で食ってるんだから、観光客が捨てていったごみぐらい自分たちで片づけろ」というのも違うんじゃないかなと思います。市でどのようなことができるかわかりませんが、まず、とにかく、観光化しないと船にもお客さんが乗ってくれなくて、船が廃止になってしまう。観光客がいっぱい来れば、病気になったときの診療所が週3日から週5日になるのかどうかわかりませんが。もし観光で食っていくのであれば、その観光を踏まえた行政のあり方、医療のあり方を考えてもいいんじゃないかなというように気がしているんですね。

以上です。

○司会 質問といたしますか、今のことに対してのご回答は。

○佐久島振興課長 海岸の漂着物も非常に多い。それから、観光客が瓶だとかペットボトルを放置していくというようなことから、市としても、昨年からの補助金をいただき、シルバー人材センターに依頼して、そういったごみの片づけを行っています。また、十数年前ですかね、小牧の応時中学を始め、瀬戸の中学校、そういったところが体験でみえたときに、中学生に海岸の漂着物の片づけをしていただいております、ここ数年、ずっと行っております。

しかしながら、散策道の中だとか、そういったところが、まだまだ十分にやれないと。夏場だと、マムシが出るだとか、そういった危険な場面もあるものですから、当然、今から島を美しくつくる会の会長さんとも相談しながら考えなくてはいけないと思っております。

○市民 (東町内会のツイさん) もう一つ。すみません。

駐車場料金の問題ですが、ずっと変わってませんよね。我々には安く利用させていただいておると思うんですが、料金を、もう一段頑張ってサービスというか、島の生活者のために考えてもらえないですかね。

○佐久島振興課長 一色さかなセンターと渡船場との間に、平成22年4月からガレージと屋内駐車場を設置いたしました。ガレージについては6,500円、屋外駐車場については2,500円という料金設定でございます。この料金設定は、旧渡船場で皆さんがガレージとして借りてみえた金額をおおむね平均した額で行ったものでございます。ですから、市が高いだとか向こうが安いだとかということでは決してないと思います。市場調査をいたしまして料金設定をいたしましたので、これを途中から下げるだとか上げるだとかということは、今、考えておりません。よろしくお願いたします。

○市民 要するに、島の生活を考えていない。一般的な平均をとって。

○佐久島振興課長 いやいや、島の方が借りてみえたガレージだとか駐車場の平均単価が今、市で採用している単価でございますので、決して高いだとか安いだとかということではないと思います。

○市民 要するに、西尾市の平均という。

○佐久島振興課長 いや、浜地区の平均です。

○市民 浜地区の平均。

○佐久島振興課長 はい。

○市民 それは最初から説明をいただいているんですが、その上でお願いをできないかということなんです。

○佐久島振興課長 今のところ考えておりません。

○市民 全然。

○佐久島振興課長 はい。

○市民 どうなんですか。空きはないんですかね。

○佐久島振興課長 空きはないです。ガレージは。

○市民 増やすような計画もないわけですか。

○佐久島振興課長 ガレージをですか。それもないです。

○市民 わかりました。

○市民 東区のｽﾞｷです。

ちょうど渡船場のガレージ、駐車場の話が出たもので1つ言わせていただきたいなと思ひまして。うちも屋根つきと青空と両方借りておって、屋根つきのほうのシャッターの鍵を壊されてしまいました。市に連絡したら「それは個人で買い取るもので、個人で直してください」ということで直したんだけど、できたら駐車場に防犯カメラを取りつけてほしいなと思ひます。直したら、その後また、鍵の穴にたばこのフィルターが詰めてあって。今後もないとは限らんので、できたら防犯カメラを設置していただきたいなと思ひま

すが、どうでしょうか。

○佐久島振興課長 防犯カメラは、現在ついてはいるんですが、ずっと記録させておくということができないものです。今までそういった犯罪がゼロだったものですから、今後、犯罪が増えていくようならば考えていかなければと思います。

なお、鍵については、契約の中で、借りた方が壊れた場合は直してくださいということになっています。

○市民 最初は、使い方が悪くて壊れたかなと思っと思ったの。新しくかえたら、また同じ状況になって、業者の方に聞いたら「これはいたずらです」ということでした。

○佐久島振興課長 そうですか。わかりました。

○市民 ですから、しっかりと防犯もよろしくお願いします。

○佐久島振興課長 はい、わかりました。

○司会 ぜひともよろしくお願いします。

そのほかどうでしょうか。

現町内会からですけど、前町内会長の筒井様、私たち現職も5月末に、消防の分団長と3人で、市長様に、消防職員OBの方の常駐の要望を行っております。先輩と同じように、何とか実現していただけるように、私たちも頑張っております。

○市民 検討されているようですから、いいじゃないですか。

○司会 校長先生、どうでしょうか。

○小学校長 小学校長のシザキです。

協議会とか本当に今年もいろいろな面で支援をいただいております。

私、今、3年目ですが、3年前は小学校の子供が15人でした。昨年が13人で、今年が10人です。市長が、島は西尾市の宝だと言われましたけど、佐久島の宝は子供たちだと思います。子供たちが元気に過ごすことが島の元気の一つのもとになると思いますので、どうか本当に子供たちが減らなくて、たくさんここで生活ができると思い込んでおります。

しおかせ通学、特認校制度ということで、陸のほうからも受け入れて、10人ですが、小学校も中学校も3人は陸の子です。それで10人なので実際は7人ずつなんですけど、いろんな制度等あって、増やすのは難しいのかもしれ

ませんけども、今後も、陸のほうからも、佐久島の魅力を感じて勉強したいという子がおりましたら、たくさん呼んでもらえるようなことを検討していただくと、学校も活気づきますし、島の子供たちも喜びますし、佐久島にも元気が少しでも出ると思いますので、どうか子供がたくさん増えるように、また発信ですとか、制度の改善ですとか、そういうのをお願いしたいと思います。

以上です。

○司会 もうないでしょうかね。

それでは、つたない司会役でありましたが、進行にご協力いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○秘書課長 筒井会長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 今日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございました。

いろいろなご発言をいただきました。観光客が増えて、良いことばかりではないよと。ごみが非常にたくさん出るというお話もいただきました。本当にこれも大変申しわけないことでありますが、7月1日に宮崎海岸で海開きをやりました。そのときに、寺部海岸、そして宮崎海岸、そしてもう一つ恵比寿海岸、3か所とも企業の方、あるいはボランティアの方、またシルバー人材センターの方々がごみを全部片づけていただきまして、本当に何一つ落ちてない、そういった状況でありました。佐久の海岸も何か良い方法を考えて、いつもきれいな環境を整えておくということが一番大切なことだと思いますので、この辺をこれからも、しっかりとどうしたら良いかを考えてまいりたいと思います。

今週末から西尾の祇園祭が始まります。これも、終わった後はごみ1つ落ちておりません。というのも、ボランティアの方が本当に献身的にごみを集めていただいておりますので、何としてでもきれいにしておこうという運動を行っておりますので、ぜひ島の皆さま方にも、そういうお気持ちと、また、こちらに訪れた方がボランティアで掃除をしてやろうというような雰囲気づくりもしていかなければいけないかなと今、思っております。

日本は、少子高齢社会が来ております。生まれてくる子供たちが非常に少ない。これは日本中の大きな問題でございます。西尾市も2040年になりますと人口が2万人ぐらい減るという予測がされております。全国でそういった問題を抱えておりますので、どうか皆さま方も、この島へ1人でも多くの方が住みたくなるような、やはりそういったお気持ちで迎えていただくと、今、若者たちでこの島で暮らしてみたいというような方もおみえになります

ので、ひとつその辺をしっかりと皆さんで温かく迎えてあげていただきたいなと思います。

また、学校の問題も心配であります。やはり学校をなくしては絶対にいけませんので、何としてでも子供を通学させたいなと思っておりますが、何にいたしましても、この島が未来永劫に栄えることを私たちは願っておりますので、どうかいろんなことをまたお話しただいて、市でできることはしっかりと対応してまいりたいと思います。

また、ぜひ本土のほうへお越しになったら、市役所にも顔を出していただき、ぜひ市長室へ遊びに来ていただきまして、いろんなお話を聞かせていただけたらなと思います。

本格的な暑い夏がやってまいります。島の皆さんも忙しい時期が来ますので、どうかお体を大事にしてください、毎日楽しい生活を送っていただきたいと思います。ありがとうございました。

○秘書課長 最後に、事務局から3点ご連絡をさせていただきます。

1点目は、本日の資料の中にアンケート用紙をお配りしております。今後の参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートにご協力をお願いいたします。お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

それから2点目でございます。市では、皆さまの声を反映するため「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきのことがありましたら、市民の声までご意見をお寄せください。

それから3点目です。先ほど市長が申し上げましたように、市ではさまざまな機会を通じて市民協働ガイドを行っております。これは市職員が地域に出向いて、市の事業などをお話しさせていただくとともに、地域の方の声をお聴きするものであります。詳しくは、お配りさせていただきましたチラシをご覧ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして、市長と語る市政懇談会、佐久島地区を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。本日はありがとうございました。